

# 平成27年度弘前市少年相談センター運営協議会

日時：平成27年7月17日（金）午後3時～

場所：市役所2階特別会議室

## 出席委員

12名

|    |        |     |       |    |       |
|----|--------|-----|-------|----|-------|
| 会長 | 小田桐 忠志 | 副会長 | 立石 眞樹 | 委員 | 三浦 義行 |
| 委員 | 成田 雅康  | 委員  | 白戸 久士 | 委員 | 田澤 桂司 |
| 委員 | 竹鼻 政嘉  | 委員  | 虻川 士  | 委員 | 野呂 秋江 |
| 委員 | 鶴ヶ谷 和子 | 委員  | 佐藤 光子 | 委員 | 鶴谷 郁子 |

## 欠席委員

6名

|    |       |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 委員 | 番沢 清隆 | 委員 | 佐藤 忠浩 | 委員 | 笹 浩一郎 |
| 委員 | 福士 和孝 | 委員 | 今 幸夫  | 委員 | 岡村 篤  |

## 健康福祉部長

福田 剛志

## 出席事務局員

5名

|       |        |     |       |
|-------|--------|-----|-------|
| 所 長   | 菅野 昌子  | 次 長 | 村上 聡  |
| 主 幹   | 工藤 正子  | 主 事 | 米谷 允臣 |
| 相 談 員 | 杉沼 由香子 |     |       |

---

## 会議次第

- 1 開会
  - 2 辞令交付
  - 3 弘前市健康福祉部長あいさつ
  - 4 職員紹介
  - 5 協議 ①平成27年度弘前市少年相談センターの運営方針と業務計画について  
②関係機関及び団体の平成27年度実施事業などについて  
③その他
  - 6 閉会
-

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | ◇ ◇ ◇  |
| 開 会              | [午後 3 時開会]<br>省略   |
| 【辞令交付】<br>司会（補佐） | 会議に先立ちまして、今年度の異動等により新たに委員をお願いする皆様へ福田健康福祉部長から皆様に委嘱状を交付いたします。<br>お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちになりお受け取りください。<br><br>(部長より辞令交付)<br><br>(辞令交付終了)   |
| 司会（補佐）           | ただ今より、平成 27 年度弘前市少年相談センター運営協議会を開催いたします。<br>はじめに健康福祉部部長よりあいさつがございます。  |
| 理 事              | (あいさつ)   |
| 【職員紹介】<br>司会（補佐） | ここで職員の紹介をいたします。<br><br>(職員紹介)  |
| 司会（補佐）           | 会議の定足数について説明いたします。<br>ただ今の出席委員は 12 名でございます。<br>弘前市少年相談センター運営協議会運営規則第 4 条第 2 項の規定による定足数に達しておりますので、直ちに会議を開かせていただきます。<br>また、運営規則第 3 条第 3 項の規定により、会長は会議の議長となり会務を総理するとありますので、会長に議長をお願いしたいと思います。 |
|                  | (議長席設置)  |
| 議長（会長）           | それでは、弘前市少年相談センター運営協議会運営規則第 3 条第 3 項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事は、私が進行させていただきます。皆様のご協力によりスムーズな会議運営を進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。  |

議長（会長） それではまず、協議に先立ちまして少年指導委員の推薦について事務局より説明いただきます。

事務局 少年指導委員については、センター規則の第6条第2項に、協議会の推薦により市長が委嘱することとなっておりますので配布資料に基づき説明させていただきます。  
（配付資料説明）

議長（会長） ここまで何かご質問はございませんか。

一 同 なし。

議長（会長） なければ原案どおり推薦してよろしいですか。

一 同 （拍手）

議長（会長） ありがとうございます。原案どおり推薦することといたします。  
続いて、協議①の「平成27年度弘前市少年相談センターの活動方針と実施事業計画について」協議に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 （事務局説明）

議長（会長） これまで事務局より説明のありました事項につきまして、ご質問等はございませんか。

鶴谷委員 配布資料10ページのところにありました、自転車の指導件数について指導内容はどのようなになっていますか。

事務局 自転車の指導内容につきましては、無灯火、二人乗り、並列走行している等を口頭で注意しています。無灯火が多い傾向にあります。

鶴谷委員 相談は、全て面接相談となっているのですか。

事務局 手紙はないですが、電話と面接、来所、訪問の方になります。

鶴谷委員 強調月間は今年初めてですか。

事務局 今年初めてではないのですが、7月に強調週間として、今年度は7月13日～17日にかけて行っています。  
ただ、通常の相談、面接、電話等の相談は、随時行っています。今回は強調という事で通常の時間を1時間延長して行っているものです。

鶴谷委員 子どもが直接相談に？

事務局 やはり保護者が多いようです。

鶴谷委員 ありがとうございます。

議長（会長） そのほか、何かありませんか。

一 同 なし。

議長（会長） 次に協議②の「関係機関及び団体の平成27年度実施事業などについて」ですが、委員の皆様方から今年度の重点事業について自由にお話し願えればと思います。

委 員 （委員から順番に事業等を説明）

議長（会長） ただいま、皆様方から今年度の重点事業等についてお話ししていただきましたが、お聞きしたい点等がありましたら是非お願いします。

一 同 なし。

議長（会長） 続いて、協議③「その他」に入ります。他にありましたらどなたでもどうぞ。

一 同 なし。

議長（会長） それでは以上で協議会は全て終了しました。これをもって議長の任を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（補佐） 会長には長時間にわたりありがとうございました。  
また、委員の皆様方には慎重なる審議をいただきありがとうございました。  
これで本日の協議会を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

【午後4時35分終了】